

令和 7 年

酒 類 業 実 態 調 査 の お 願 い

国 税 庁

平素は、税務行政及び酒類行政につきまして御理解と御協力をいただき、ありがとうございます。

国税庁は、酒類業の所管官庁として、酒類業の更なる競争力強化や輸出促進を図るため、関係省庁・機関等と連携し、様々な施策に取り組んでいます。

施策を適切に実施していくためには、酒類業界の状況や課題はもとより、個々の酒類業者の皆様の状況を正確に把握することが重要であると考えており、従来より、酒類製造業者や酒類卸売業者の方には、経営実態調査に御協力をいただいております。こうした調査結果は、国税庁における税制改正要望、予算措置要望や中小企業施策といった施策の実現のために活用してまいりました。

また、近年、酒類業を取り巻く環境は大きく変化しており、商品の高付加価値化や地理的表示制度の活用や関税・非関税障壁撤廃等のための国際交渉の実施など、新たな課題も生じております。

こうした状況に適切に対応するため、調査に御協力いただく皆様の作業負担軽減も考慮した上で、令和 2 年の調査より、調査対象者や調査項目等を大幅に見直して実施しております。

調査結果につきましては、引き続き、酒類業の更なる競争力強化や輸出促進を図るための施策の実現のために活用してまいります。また、酒類業者の皆様が経営判断等に活用できるよう、個々の事業者の計数が判別できないよう加工した上で、酒類業界を客観的に展望できる資料として分析情報を公表しております。

このように、本件調査は最終的には皆様の事業活動に寄与するものと考えておりますので、作業の御負担をおかけすることとなり誠に恐縮ですが、調査に御協力いただきますようよろしくお願いいたします。

※ 作成いただきました調査表は上記目的にのみ使用し、個々の記載内容を外部に公表することはありません。

「令和 7 年酒類業実態調査」に関しまして、改善に関するご意見・ご要望がある方は、財務省ウェブサイト上の「ご意見箱」（「トップページ > 申請・お問合せ > ご意見箱 > 財務行政へのご意見・ご要望の受付」(<https://www2.mof.go.jp/enquete/ja/index.php>)) から、件名に「財務省の調査等」と記載の上、お寄せください。

(調査の改善に関する受付窓口)

財務省大臣官房文書課政策分析調整室